

【令和8年度任用】
太宰府市会計年度任用職員（障がいのある人を対象とする）
登録募集のご案内

1 職種及び職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 補 助	パソコン操作を伴う補助的事務、窓口・電話対応補助、その他事務作業等

2 登録申込方法

登 録 資 格	・年齢、性別、経歴等不問 ・以下のいずれかに該当する人 ◆身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ◆都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ◆精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 但し、地方公務員法第16条の規定に基づき次の項目に該当する人は登録できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
申 込 方 法	ホームページから申込書をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、障害者手帳の写しと併せて、下記の申込先に郵送、または持参してください。
申 込 先	郵送の場合 〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目1番1号 太宰府市総務課 宛 持参の場合 開庁時間（平日8:30～17:00）内に3階総務課窓口を持参してください。
申 込 締 切	令和8年9月18日（金）17時まで ※必着
試験内容及び 試験日程等	試験内容 1次試験：書類選考 2次試験：個別面接試験 試験会場 太宰府市役所 試験日程 令和8年10月上旬（予定） ※申し込み後に個別に日程調整を行います。

3 基本的な勤務条件

任 用 期 間	令和8年11月1日から令和9年3月31日
勤 務 日 数 勤 務 時 間	① 1日7時間45分 週4日勤務 ② 1日6時間～7時間15分 週5日勤務
給 与	月給 160,682円～
諸 手 当	通勤手当 ※手当は、条例・規則の定める条件にあてはまる場合に支給されます。
休 日	週休日（原則として、土・日曜日）、祝日、年末年始 ※配属された部署によって異なる場合があります。
休 暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。 ※事由によって特別休暇等が付与される場合もあります（忌引など）。
社 会 保 険	福岡県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険の適用 ※任用期間や勤務時間が短い場合、社会保険の対象とならないこともあります。
公 務 災 害	補償制度あり（市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険または地方公務員災害補償法に基づく制度のいずれかを適用）
特 記 事 項	・一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。 ・地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

※詳細な勤務条件は業務内容により異なりますので、任用前にご確認ください。

【申し込み・問い合わせ先】

太宰府市総務部総務課人事係(太宰府市役所3階)
〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号
☎(092)921-2121(内線 508・509)